

業務部速報

No. 40

発行 13. 12. 18

JR東労組 業務部

申10号

第2回交渉・その1

働きがいのある鉄道車両製造事業の実現を求める申し入れ

第7項 出向期間は原則3年とし、復帰は本人希望を尊重すること

＜確認事項＞

- 出向は原則3年。今回の施策は出向として進めていく。
- 今回の事業移管について、「転籍」を考える必要はない！

組合

- 本体へ戻りたい人は戻すべきだ！若手の思い、この間車両製造に関わった方の思いを受け止めて本人希望は実現させてほしい！
- 「経営の第4の柱」を掲げて世界にうってでる施策で、全員が戻りたいと思うようならば失敗だ！一人ひとりが意欲を持てるよう責任をもって対応すべきだ！

会社

- 3年後、すべての人が戻ってくると業務が回らない。本人希望もとるが、出向を延ばす人も出てくる。
- 復帰については、本人希望を踏まえて会社として判断していく。
- 組合員の強い思いは受け止め、会社として目指すべき方向を社員に説明し、車両製造事業を拡大していきたい。

本人希望実現を強く要請！会社は組合員の強い思いは受け止めると発言！！

第8項 J-TREC 内における事業所間の異動および J-TREC・E-TEC 相互の出向替えは本人希望に基づき行うこと

会社

- 本人希望を会社として把握することを前提に、適材適所配置をしていく。
- J-TREC・E-TEC それぞれがプロパー社員をつくりあげていくことが基本だが、その人でないとダメな場合、E-TEC へ委託を拡大した場合に出向替えもあり得る。

出向替えは認められない！出向に頼らずE-TECを自立させていくことを強く要請！

第9項 海外勤務に従事する社員に対する必要な教育はJR本体で行うこと！
また、異動及び復帰の際は本人希望を尊重すること

会社

- 教育はグループ会社にて責任を持って行っていく。
- 本体として直接的に教育することは難しいが、意見交換などコミュニケーションを大事にしていく。

対立！！
海外異動の際は
本体へ戻すべきだ！

本体に戻すことは対立するも、組合員の不安解消のためバックアップを確認！

第10項 J-TREC 新津事業所（仮称）と E-TEC 新津事業所への新規採用は、車両製造技術の低下を防止するため、一定数の採用を継続して行うこと。

会社

- 新規採用しないと事業が成立しない。プロパーを育成することが基本。
- 昭和採用の方が卒業する時期には出向者に頼らず J-TREC・E-TEC が自分の足で立つことを想定。若手には車両製造全体をどう見ていくかという役割を担ってほしい。

最初から最後まで出向なのかと若手は不安に思っている！

不安解消のため、JR本体で様々な経験を積んでほしいと説明することを確認！ 第2回交渉・その2へ続く